

平成 26 年度事業計画及び予算

公益財団法人 小堀遠州顕彰会

議事

審議事項

(1) 茶会

(イ) 遠州忌茶会

平成 26 年 5 月 10 日(土)京都・大徳寺塔頭孤篷庵(小堀遠州公菩提寺・重要文化財保護建造物)を開放して開催する。午前 9 時、同庵本堂における遠州茶道宗家 13 世小堀宗実家元の供茶に始まり、法要を営み且つ、山雲床席において大阪世話人 戸田博氏が濃茶席を、また、忘筌席においては東京世話人・吉田浩之氏が薄茶席を、其心庵では小堀宗実家元が薄茶席を設け、遠州公の遺徳を顕彰する。

(ロ) 御自影天神供養茶会(天神茶会)

平成 27 年 2 月 25 日(火)遠州茶道宗家(東京都新宿区若宮町)において、遠州公の信仰深かった御自影天神を供養する茶会を開催する。

(ハ) 小堀遠州の世界 2014

平成 26 年 11 月に開催される岡山県高梁市の高梁再発見事業「小堀遠州の世界 2014」を後援する予定である。

(2) 展覧会

平成 27 年 3 月 8 日(日)に東京美術倶楽部重文展示室において、小堀遠州ゆかりの茶道具を展覧する。

(3) 講演会

(イ) 平成 26 年 10 月 13 日(月・祝) 第 9 回秋季講演会を開催する。

講師は國學院大學文学部 豊島秀範教授 テーマは『遠州の憧れた定家の世界(仮)』

(ロ) 平成 27 年 3 月 22 日(日)にニッショーホールにおいて、第 28 回公開討論会を

開催する。講師は池内克哉監事・熊倉功夫理事・林屋晴三常務理事・小堀正晴理事長の予定。テーマは検討中である。

(4) 刊行事業

『小堀遠州の書状』第三集を刊行に向けて、資料を収集し、編集を継続する。

(5) 会報の発行

会報『天霽(てんせい)』36 号を平成 26 年度中に発行し、会員に配布する。

(6) 成趣庵の公開

成趣庵の茶室・露地を公開して茶会を開催し、小堀遠州より繋がる建築・造園の美意識を顕彰し、紹介する。

(7) 文化交流

(イ) 日本・シンガポール親善文化交流

シンガポール国立大学日本研究学科において、毎月茶道教室を開催し、遠州の茶道を紹介する。尚、本年度より外国人留学生を対象とした交流促進制度を設立し稽古料の補助を行う。

(ロ) 日本・オランダ親善文化交流

本年も引き続き日蘭文化交流を継続する。

(8) 茶道指導

小堀正晴理事長により広く一般を対象として、遠州の茶道の指導を行う。

(9) 遺跡保存

石川県野田山 小堀遠州一族遺跡保存

金沢市にある小堀遠州一族墓所(小堀孫兵衛と小堀新十郎の墓)の維持管理を目的とする小堀遠州一族遺跡保存会に対し寄付を行なう。

(10) その他

(イ) 財団移行

公益財団への移行後作業については平成 26 年度も継続する。

(ロ) 京都屋敷跡石標建立

遠州公京都山三条屋敷跡地(中京区醒ヶ井通六角下ル越後突抜町 301)の地権者と相談の上、石標を建立予定。建立物及び費用負担に関する詳細は未定。

以上が平成 26 年度における当財団の事業計画案の大要である。

議事

決議事項

役員の就任及び退任

役員の新就任

公益化移行に伴い、小島勝利氏、小堀正次氏、中西輝之氏、堀内光一郎氏 及びに吉田浩之氏が平成 26 年 04 月 01 日付けにて評議員に就任された。

役員の新退任

理事 小堀卓巖 氏より現任期満了を以て退任の申し出があった。

理事・監事の選任

現在の理事 10 名及び監事 2 名の任期が平成 26 年 05 月 11 日にて満了する為改選を行う。候補は以下の通り

理事

- 小堀 正晴 (遠州茶道宗家 13 世家元)
- 長谷川 裕一 (株式会社はせがわ 代表取締役会長)
- 五十嵐 正 (公益財団法人 五島美術館 館長)
- 熊倉 功夫 (静岡文化芸術大学 学長)
- 小堀 亮敬 (大徳寺 孤篷庵 住職)
- 根津 公一 (株式会社東武百貨店 代表取締役社長)
- 林屋 晴三 (東京国立博物館 名誉館員)
- 服部 勲 (セイコーエプソン株式会社 代表)
- 横川 正文 (株式会社パーソンズ 代表取締役)
- 矢頭 美世子 (株式会社やずや 代表取締役会長)

監事

- 池内 克哉 (茶道具商 池内美術 主人)
- 河合 三男 (有限会社 河善 代表取締役)

理事長及び常務理事の選出

選任された理事より理事長及び常務理事の選定を行う

公益化に伴う仔細規則案

公益認定に伴い民法、公益法人の設立許可及び指導監督基準ならびに立ち入り検査基準に対応する為、下記書類を刷新し事務局に備え付ける

民法	公益法人の設立許可及び指導監督基準	立ち入り検査基準
財産目録	定款	各会議の議事録
職員名簿	役員名簿 (就任承諾書及び履歴書)	入会通知書及び会員規定
-	事業報告並びに収支報告	組織図・職員名簿
-	事業計画並びに収支予算書	職員に関する規定
-	貸借対照表・正味財産増減計算書	会誌・パンフレット

参考資料

■外国人留学生を対象とした交流促進制度

目 的：日本文化に興味を持つ外国人対しより広く遠州流の門戸を広げ、遠州公以来伝承された茶の湯の道を広く世界に紹介する。

対 象：日本国内の大学等に留学生として在籍し、遠州流茶道の習得を希望する者
かつ、理事長面談にて稽古するにふさわしい教養と語学力を持つと判断された者

人 数：年間 5 名程度

期 間：1 ヶ月～4 年程度

助成内容：財団の認める茶道稽古における入会金及び月謝の一部免除ならびに補助

募集期間：通年

募集方法：顕彰会 HP 上にて概要を公開し、メール又は電話にて受け付ける。